

井原市 強靱化

IBARA RESILIENCE

別冊 井原市国土強靱化地域計画 個別事業一覧

令和 5 年 3 月改訂

井原市

別冊 「井原市国土強靱化地域計画」個別事業一覧について

「井原市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）」第4章で整理した「最悪の事態を回避するための強靱化施策に係る取組事項」に基づく個別事業を別冊として取りまとめます。

なお、個別事業一覧は、本計画の策定後も社会状況の変化等に対応するため、必要に応じて事業の見直しや追加等を行います。

（個別事業一覧の記載順について）

個別事業一覧は、次の順に記載しています。

- （1）12種類の施策分野（8つの個別施策分野と4つの横断的分野）の単位
- （2）取組事項の単位

施策分野：行政機能／消防／防災／教育等

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|-------------------|---------------------|-------------|--------------------------------|--|------|------|
| 消防本部の救助用車両・資機材の整備 | 1-1,1-2,1-3,2-3,7-1 | 井原地区消防組合警防課 | 災害対応ドローン整備事業 | 大規模災害時での捜索活動や情報収集等に活用するドローン2機の整備を行う。 | | R7 |
| | | | 高規格救急車の更新 (美星2号) | 平成27年度に導入した美星分駐所の高規格救急車の更新を行う | | R7 |
| | | | 高規格救急車の更新 (井原3号) | 平成28年度に導入した井原消防署の高規格救急車の更新を行う。 | | R8 |
| | | | 消防ポンプ自動車の更新 (井原1号) | 平成18年度に導入した井原消防署の消防ポンプ自動車の更新を行う。 | | R8 |
| | | | 消防ポンプ自動車の更新 (井原2号)【緊急援助隊登録】 | 平成19年度に導入した井原消防署の消防ポンプ自動車の更新を行う。 | | R9 |
| | | | 救助工作車の更新 (井原7号)【緊急援助隊登録】 | 平成19年度に導入した井原消防署の救助工作車の更新を行う。 | | R9 |
| | | | 高規格救急車の更新 (井原5号) | 平成29年度に導入した井原消防署の高規格救急車の更新を行う。 | | R9 |
| 消防相互応援・広域応援体制の強化 | 1-1,1-2,1-3,2-3,7-1 | 井原地区消防組合警防課 | 緊急消防援助隊の中国・四国ブロック訓練への参加 | 緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力向上を図るため、毎年1回開催される中国・四国ブロック訓練に参加する。 | | R5～ |
| 消防団の維持・強化 | 1-1,1-2,1-3,2-3,7-1 | 危機管理課 | 消防団員安全装備品整備事業 | 消防団員装備の基準に基づき、消防団員装備品の整備を行う。 | | R5～ |
| | | | 林野火災合同訓練 | 消防団員の消火技術の向上を図るとともに、井原地区消防組合と井原市消防団の火災現場での連携強化を目的とした合同訓練を年2回実施する。 | | R5～ |
| | | | 小型動力ポンプ操作講習会 | 消火技術力の向上と資機材の適切な操作による故障の発生を防ぐため、隔年で小型動力ポンプの操作説明会を開催する。 | | R5～ |
| | | | 消防団協力事業所表示制度 | 事業所と消防団との協力体制の充実を目的として、消防団員の活動に対して積極的に協力している事業所に対し、社会貢献の証として表示証を交付する。 | | R5～ |
| | | | 消防団応援の店事業 | 消防団活動への理解や協力を深めるとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、市内の店舗や事業所がそれぞれの形で消防団を応援する「消防団応援の店事業」に取組む。 | | R5～ |

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|---------------------------------|---------------------------------|-------------|---------------------|--|------|------|
| 実践的な防災訓練の実施 | 1-1,1-2,1-3 | 危機管理課 | 水害対応訓練 | 毎年度、出水期に合わせ、水害発生を想定した訓練を実施する。 | | R5～ |
| | | | 南海トラフ地震対応訓練 | 毎年度、震度4以上の地震発生を想定した訓練を実施する。 | | R5～ |
| 防災意識の普及啓発・リスクの周知 | 1-1,1-2,1-3,2-1,2-2,2-3,4-3,7-1 | 危機管理課 | いきいきいばら出前講座 | 市民一人ひとりの災害への備えが進むよう防災に関する出前講座を開催する。 | | R5～ |
| 初期消火体制の充実 | 1-1,7,1 | 危機管理課 | 消火栓器具箱更新整備事業 | 「井原市消火栓器具箱更新整備事業補助金」により、地域の消火栓設備の更新を支援し、地域での初期消火体制の充実に図る。 | | R5～ |
| 水防体制の充実強化 | 1-2 | 建設課 | 消防団員を対象とした水防講習会 | 水防活動を担う消防団員を対象として、水防工法など技術向上を図る研修や訓練を実施し、水防体制の充実と強化を推進する。 | | R5～ |
| タイムライン（防災行動計画）の考え方を取り入れた防災業務の推進 | 1-2,1-3 | 危機管理課 | 災害協定締結団体との連携 | 協定の実効性を確保するため、毎年度、協定先と協定の運用に係る確認を行う。 | | R5～ |
| 指定緊急避難場所の確保 | 1-2,1-3,4-3 | 危機管理課 | 災害協定の締結 | 指定緊急避難場所の確保のため、市内の民間事業者と「災害時における避難場所の指定に関する協定」の締結を進める。 | | R5～ |
| 広域避難計画の検討 | 1-2 | 危機管理課 | 広域避難計画の検討 | 「岡山県災害時相互応援連絡協議会」での検討結果を踏まえ、想定最大規模降雨L2に対応する避難方法について調査・検討を行う。 | | R5～ |
| 家庭内備蓄の促進 | 2-1 | 危機管理課 | 家庭内備蓄の普及啓発 | 市ホームページ、広報誌等により大規模災害に備えた家庭内備蓄の必要性の普及啓発に取り組む。 | | R5～ |
| 災害時備蓄食糧等の整備 | 2-1,2-5,2-7,5-6 | 危機管理課 | 災害時備蓄食糧等整備事業 | 「岡山県災害時相互応援連絡協議会」で定められている本市の目標備蓄数量（感染症対策物資を除く）の継続的確保に取り組む。 | | R5～ |
| | | | 感染症対策用災害備蓄物資整備事業 | 避難所での新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止を図るため、必要な感染症対策物資の備蓄に取り組む。 | | R5～ |
| 県消防防災ヘリコプターの活用 | 2-2 | 危機管理課 | 県消防防災ヘリコプターの活用 | 平時から県消防防災ヘリコプターの出動要請方法等を確認するとともに、活用した場合の想定訓練を実施する。 | | R5～ |
| 消防庁舎の非常用電源の確保 | 2-3,3-2,4-1 | 井原地区消防組合総務課 | 非常電源機能強化事業（井原消防署庁舎） | 非常用電源での72時間電力供給に対応するための整備を実施。 | | R7 |
| 消防本部通信設備の維持 | 2-3 | 井原地区消防組合警防課 | 消防通信指令装置・デジタル無線装置改修 | 消防通信指令装置及びデジタル無線装置の全面改修を実施。 | | R8 |

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|------------------------|----------|-------|-------------------------|---|------|------|
| 本庁舎、支所の非常用電源の確保 | 3-2,4-1 | 総務課 | 非常用発電機更新事業 (本庁舎) | 非常用電源での72時間電力供給に対応するため整備を実施。 | | R5~ |
| | | 美星振興課 | 非常用自家発電設備更新事業 (美星支所) | 非常用電源での72時間電力供給に対応するため整備を実施。 | | R6 |
| 災害対策本部組織体制の強化 | 3-2 | 危機管理課 | 災害対策本部組織の見直し | 既存の庁内体制について、実災害での反省点や訓練等を通じて課題を明らかにし、必要な見直しを行う。 | | R5~ |
| | | | 職員実動訓練の実施 | 各職員及び組織としての災害対応力の向上を図るため、職員実動の訓練を実施する。 | | R5~ |
| | | | 岡山県図上防災訓練への継続参加 | 県災害対策本部、県内市町村及び防災関係機関等の応急対応力の向上と連携を図る目的として、岡山県が開催している図上防災訓練に引き続き参加する。 | | R5~ |
| | | | 職員の安否確認・参集状況の把握方法の研究 | 大規模災害時における職員の安否確認や参集状況の把握方法の仕組みづくりについて調査・研究する。 | | R5~ |
| 感染症対策を踏まえた災害対策本部機能の分散化 | 3-2 | 危機管理課 | リモート会議の実施 | リモートでの災害対策会議を実施するとともに、迅速に会議が開催できるよう必要な機器類の操作・設置の訓練を実施する。 | | R5~ |
| 井原市業務継続体制の充実 | 3-2 | 総務課 | 井原市業務継続計画の実効性の確認 | 現計画（H30.4策定）を現状に即しているかの検証及び見直しを行う。 | | R5~ |
| 受援体制の整備 | 3-2,8-2 | 危機管理課 | 受援計画の策定 | 円滑に他の地方公共団体等からの応援を受け入れることができるよう「受援計画」を策定する。 | | R5~ |
| 基幹系システムのデータ保護 | 3-2 | 総務課 | 遠隔地でのデータバックの検討 | 大規模災害によるデータの破損に備え遠隔地でのバックアップの仕組みづくりについて検討する。 | | R5~ |
| 防災教育の推進 | 4-3 | 学校教育課 | 防災ワークシートを活用した防災教育の実施 | 防災教育を教育課程に組み込み、発達段階に応じてワークシートを活用した防災教育の充実を図る。 | | R5 |

施策分野：住宅・都市／情報通信

| 取組事項 | 該当する事番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|-------------------|---------------------|-------|-----------------|---|--------------------------|-------|
| 住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修 | 1-1,7-2 | 都市施設課 | 木造住宅耐震改修事業費補助 | 木造住宅の耐震改修工事への補助を行う。 | | R5～ |
| | | | 建築物耐震診断等事業費補助 | 建築物の耐震診断事業の補助を行う。 | | R5～ |
| 危険空家等の除却の推進 | 1-1 | 都市施設課 | 老朽危険空家等除却費補助 | 老朽危険空家等除却事業の補助を行う。 | | R5～ |
| | | | 空き家対策総合支援事業の推進 | 空き家対策総合支援事業の推進を行う。 | | R5～ |
| 情報伝達手段の多様化 | 1-1,1-2,1-3,4-2,4-3 | 総務課 | 緊急告知システムでの情報発信 | 緊急告知システムにより、住居や施設に設置された端末器を通じて情報伝達を行う。 | | R5～ |
| | | | C A T Vでの情報発信 | CATVのデータ放送や、メール配信システムと連動した緊急情報の字幕放送により、CATVを通じて情報伝達を行う。 | | R5～ |
| | | | ホームページでの情報発信 | 井原市ホームページにより情報伝達を行う。 | | R5～ |
| | | | S N Sでの情報発信 | SNS（Facebook、Twitter）により情報伝達を行う。 | | R5～ |
| | | 危機管理課 | 情報配信訓練 | 各種の情報配信媒体の操作訓練を実施する。 | | R5～ |
| 排水施設の整備 | 1-2,6-5,7-3,8-4 | 建設課 | 排水路改修浸水対策事業 | | 井原市内一円 | R5～R7 |
| | | | 排水ポンプ場整備・水門改修事業 | | 与井排水ポンプ場 (芳井町与井地内) | R5～R6 |
| | | | 排水ポンプ場整備事業 | | 梶江排水ポンプ場 (芳井町梶江地内) | R5～R6 |
| | | | 排水ポンプ場整備事業 | | 築瀬排水ポンプ場 (芳井町築瀬地内) | R5～R6 |
| | | | 排水ポンプ施設補修事業 | | 首高排水ポンプ場施設 (西江原町首高地内) | R5 |
| | | | 排水ポンプ保守点検業務委託 | | 井原市内一円 | R5～ |
| 雨水管渠の整備 | 1-2 | 下水道課 | 内水ハザードマップ見直し | 平成28年度に作成した内水ハザードマップを最大規模降雨に基づく内容で作成する。 | | R6 |

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|-------------------------|----------|------|---|--|----------------------------------|-------|
| 水道施設（配水池）の耐震化 | 2-1,6-2 | 上水道課 | 夏目水源地導水管加圧ポンプ場整備事業 | | 夏目水源地導水管 木之子町笹井地内 | R5～R7 |
| | | | 東部配水池・浄水場整備事業 | | 東部配水池・浄水場 木之子町高月地内 | R5～R7 |
| | | | 西部配水池緊急遮断弁整備事業 | | 西部配水池 笹賀町川附地内 | R7～R9 |
| 水道施設（基幹管路）の耐震化 | 2-1,6-2 | 上水道課 | 夏目水源地導水管整備事業 | | 夏目水源地導水管 井原町夏目地内～ 木之子町高月地内 | R5～R7 |
| | | | 東部配水池系配水管整備事業 | | 東部配水池系配水管 木之子町～岩倉町 | R7～ |
| | | | 西部水源地送水管整備事業 | | 西部水源地 笹賀町川附地内 | R8～R9 |
| 下水道施設の耐震化・機能強化 | 2-6,6-3 | 下水道課 | 井原浄化センター整備事業 汚泥処理施設増設 No.2脱水機 | | 井原浄化センター | R5 |
| | | | 井原浄化センター整備事業 ガスタンク改築工事 | | 井原浄化センター | R5～R6 |
| | | | 井原浄化センター整備事業 水処理施設再構築工事 スカム分離機・スカム移送P | | 井原浄化センター | R6～R7 |
| | | | 井原浄化センター整備事業 汚泥処理施設再構築 汚泥貯留槽・消化タンク | | 井原浄化センター | R7～R8 |
| | | | 井原浄化センター整備事業 水処理施設再構築 汚泥掻寄機 | | 井原浄化センター | R8～R9 |
| 下水道普及率の促進 | 2-6,6-3 | 下水道課 | 公共下水道事業 汚水管埋設工事 | | 井原処理区 | R5～ |
| | | | 特定環境保全公共下水道事業 汚水管埋設工事 | | 芳井処理区 | R5～ |
| 情報通信基盤設備の再構築 | 4-1,4-2 | 総務課 | 地域情報通信基盤設備再構築工事 | 井原市が整備した芳井地区・美星地区・高屋地区の一部の情報通信網（CATV網）について、耐用年数経過に伴い更新する。また、光化することで耐災害性を向上させる。 | | R5 |
| 通信事業者における災害時の通信確保の取組の促進 | 4-1,4-2 | 総務課 | 通信事業者の災害時における通信確保のための運営体制の確認（年1回） | 井原放送の災害時の通信確保のための体制の確認を共同で実施する。 | | R5～ |

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|------------------------|----------|-------|--------------------------------------|--|------|------|
| 災害時における公衆無線LAN環境の確保 | 4-2 | 総務課 | 災害時に使用可能な公衆無線LANの維持 | 既に整備している災害時に使用可能な公衆無線LANの安定的な維持管理を行う。 | | R5～ |
| | | 観光交流課 | 経ヶ丸グリーンパーク（オートキャンプ場）における公衆無線LAN環境の整備 | 災害時に経ヶ丸グリーンパークの利用者が円滑に情報収集できるよう公衆無線LANを整備する。 | | R5～ |
| 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の活用 | 4-3 | 危機管理課 | 全国瞬時警報システム情報伝達訓練 | 配信される情報を迅速かつ確実に伝達できるよう、定期的実施される情報伝達訓練に、引き続き全て参加する。 | | R5～ |
| | | | 全国瞬時警報システムの情報伝達手段の多重化の検討 | 緊急告知端末器「お知らせくん」以外でのプッシュ型情報伝達手段について調査研究を行う。 | | R5～ |
| 再生可能エネルギーの導入促進 | 5-2,6-1 | 環境企画課 | 暮らし向上スマートエネルギー導入補助金 | 住宅用太陽光発電システム、住宅用定置型蓄電池、住宅用太陽熱温水器を導入する者に対し支援を行う。 | | R5～ |
| 応急給水・復旧体制の確保 | 6-2 | 上水道課 | 給水講習 | 職員に応急給水技術講習を実施する。 | | R5～ |
| 水道施設被災時の広域支援体制の確立 | 6-2 | 上水道課 | 相互応援訓練 | 日水協岡山県支部相互応援訓練、備後圏域応急給水訓練に参加する。 | | R5～ |
| 下水道業務継続体制の充実 | 6-3 | 下水道課 | 業務継続計画に基づく訓練実施 | 災害時を想定した実地訓練を実施する。 | | R5～ |
| 応急仮設住宅等の住まいの確保 | 8-5 | 都市施設課 | 応急仮設住宅建設候補地台帳の整備 | 必要に応じて応急仮設住宅建設候補地台帳の整備及び見直しを行う。 | | R5～ |

施策分野：保険医療・福祉

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|-----------------|----------|--------|------------------------|--|------|------|
| 社会福祉施設の防災機能の強化 | 1-1 | 福祉課 | 施設の防災設備に係る補助金交付事業 | 防災機能の強化を図る社会福祉・児童福祉施設等に対して、費用の一部を補助し、運営の負担軽減を行う。 | | R5～ |
| | | 介護保険課 | 施設の防災設備に係る補助金交付事業 | 防災機能の強化を図る社会福祉・児童福祉施設等に対して、費用の一部を補助し、運営の負担軽減を行う。 | | R5～ |
| | | 子育て支援課 | 施設の防災設備に係る補助金交付事業 | 防災機能の強化を図る社会福祉・児童福祉施設等に対して、費用の一部を補助し、運営の負担軽減を行う。 | | R5～ |
| 医療施設の非常用電源の確保 | 2-4 | 井原市民病院 | 非常用電源の確保の検討 | 外部からの電力供給なしでの72時間稼働にむけての検討を行う。 | | R5～ |
| 地域医療の確保 | 2-4 | 健康医療課 | 在宅当番医制事業 | 市内医師会等の協力を得て、休日日勤帯の初期診療の確保に努める。 | | R5～ |
| | | | 二次救急医療体制整備事業 | 災害発生時においても、地域での医療提供が可能となるよう、圏域の市町と連携し地域医療の確保に努める。 | | R5～ |
| 予防接種の促進 | 2-6,2-7 | 健康医療課 | 乳幼児予防接種事業 | 平時から乳幼児に対する予防接種の実施により、感染のおそれのある疾病の発生・拡大を予防する。 | | R5～ |
| | | | 高齢者予防接種事業 | 平時から高齢者に対する予防接種の実施により、感染のおそれのある疾病の発生・拡大を予防する。 | | R5～ |
| 感染症予防マニュアルの作成推進 | 2-6,2-7 | 健康医療課 | 感染症予防マニュアルの作成事業 | 被災地及び避難所での感染症の発生・拡大を防止するためのマニュアルを作成し、状況の変化に応じて改定する。 | | R5～ |
| 避難所での感染症対策 | 2-6,2-7 | 危機管理課 | 避難所での感染症対策マニュアルの見直し | 避難所での感染予防や拡大防止を実施するため作成した「避難所における新型コロナウイルス等感染症対策指針」について、必要に応じ内容を見直す。 | | R5～ |
| | | | 職員を対象とした避難所開設・運営訓練等の実施 | 避難所の担当職員を対象に、感染症対策を講じた避難所の開設・運営に係る研修会や訓練を実施する。 | | R5～ |

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|------------------|----------|-------|---------------------|---|------|------|
| 福祉避難所の指定・協定締結の推進 | 2-7,4-3 | 福祉課 | 福祉避難所の指定・協定締結の推進 | 円滑な福祉避難所の設置、運営が行われるよう、社会福祉施設等を運営している事業者に対して、福祉避難所としての協定締結を推進する。 | | R5～ |
| | | 介護保険課 | 福祉避難所の指定・協定締結の推進 | 円滑な福祉避難所の設置、運営が行われるよう、社会福祉施設等を運営している事業者に対して、福祉避難所としての協定締結を推進する。 | | R5～ |
| 心のケア体制の整備 | 2-7 | 健康医療課 | 健康相談事業 | 災害によるストレスの対応を含めた心の健康支援ができるよう、平時より相談窓口を設置し、市民へ周知する。 | | R5～ |
| | | | ゲートキーパー養成講座 | ゲートキーパー(悩んでいる人に気づき必要な支援につなげる人)を養成するとともに、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。 | | R5～ |
| | | | 自殺予防講演会 | 自殺に対する誤った認識や偏見を払拭するとともに、心の健康について普及啓発する。 | | R5～ |
| 避難所運営の円滑化 | 2-7 | 危機管理課 | 各指定避難所の運営マニュアルの作成支援 | 大規模災害による避難所等での長期避難に備え、引き続き指定避難所運営マニュアルの作成を支援する。 | | R5～ |

施策分野：産業

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|-------------------|-----------------|-------------|----------------|--|------|------|
| 企業の事業継続計画の策定促進 | 5-1,5-2,5-5,6-1 | 商工課 | 企業の事業継続計画の策定促進 | 井原商工会議所等の支援機関におけるセミナー開催の支援及び広報活動を継続し、企業のBCP策定の普及啓発を図る。 | | R5～ |
| 金融支援の周知 | 5-1 | 商工課 | 金融支援の周知 | 市ホームページやチラシなどで井原市中小企業特別融資制度の周知を図る。 | | R5～ |
| 民間事業用地開発の促進 | 5-1 | 商工課 | 民間事業用地開発の促進 | 民間事業用地開発促進奨励金制度の周知を図り、本制度を活用した企業立地の推進する。 | | R5～ |
| 危険物施設等の対策 | 5-3 | 井原地区消防組合予防課 | 危険物施設等災害対応推進事業 | 立入検査等により、危険物等の適正な取扱いや施設の維持管理について周知し、事業所の災害対応力の強化を図る。 | | R5～ |
| 工業用水道施設（基幹管路）の耐震化 | 5-7 | 上水道課 | 基幹管路耐震化の検討 | 基幹管路耐震化を検討する。 | | R5～ |

施策分野：交通・物流

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|--------------|-------------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------------------|-------------------------|-------|
| 災害協定締結団体との連携 | 2-1,2-2,2-4,5-2,6-4,8-2 | 建設課 | 災害協定締結団体との連携 | 協定の実効性を確保するため、毎年度、協定先と協定の運用に係る確認を行う。 | | R5～ |
| 道路交通基盤網の整備 | 2-2,5-1,5-4,5-6,6-4 | 建設課 | 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事 | | 市道日芳橋塚原線 七日市町花野地内 | R5 |
| | | | 地方創生道整備推進交付金事業 道路改良工事 | | 市道祢リキ線 高屋町上町地内 | R5～R7 |
| | | | 地方創生道整備推進交付金事業 道路改良工事 | | 市道宇内塚線 芳井町川相地内 | R5～R8 |
| | | | 地方創生道整備推進交付金事業 道路改良工事 | | 市道追崎上野線 芳井町吉井地内 | R5 |
| 生活道路基盤網の整備 | 2-2,5-1,5-4,5-6,6-4 | 建設課 | 地方創生道整備推進交付金事業 道路改良工事 | | 市道淀一本松線 門田町大谷地内 | R5～R6 |
| | | | 道路改良工事 | | 市道花野東高月線 七日市町花野地内 | R5～R6 |
| | | | 道路改良工事 | | 市道岩倉下稲木1号線 岩倉町大方地内 | R6～R7 |
| | | | 道路改良工事 | | 市道志村平谷線 美星町東水砂～矢掛町地内 | R5～R6 |
| | | | 道路改良工事 | | 市道東水砂幹線 美星町東水砂地内 | R6～R8 |
| | | | 道路改良工事 | | 市道相原池矢之側線 大江町相原地内 | R5～R7 |
| | | | 道路修繕工事 | | 市道下出部6-61線 下出部町二丁目地内 | R5 |
| | | | 道路改良工事 | | 市道寿恵宗香蓮地線 青野町香蓮地地内 | R6～R9 |
| | | | 道路改良工事 | | 市道中耕地差迫線 門田町蛸村地内 | R6～R9 |
| 道路改良工事 | | 市道押延丸山線 神代町高越谷地内 | R6～R9 | | | |

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|---------|---------------------|------|--|---|--------------------------|----------------|
| 道路の防災対策 | 2-2,5-1,5-4,5-6,6-4 | 建設課 | 社会資本整備総合交付金事業 道路のり面・土工構造物 (点検委託) | 市が管理する道路施設（道路のり面・土工構造物（擁壁等）、道路付属物（標識、照明等）の損傷状況を把握し、危険性の判定及び緊急修繕が必要な箇所を抽出する。 | | R5～ |
| | | | 社会資本整備総合交付金事業 道路防災工事 | | 市道井山線 芳井町吉井～井山地内 | R5～R7 |
| | | | 社会資本整備総合交付金事業 土工構造物修繕 | | 市道出雲宮之下線 下出部町～上出部町地内 | R6～ |
| | | | 道路防災工事 | | 市道宇内塚線 芳井町川相地内 | R7 |
| | | | 緊急自然災害防止対策事業 道路防災工事 | | 市道上稲木郷之前1号線 上稲木町岩之窪地内 | R5～R7 |
| | | | 緊急自然災害防止対策事業 道路防災工事 | | 市道戸倉鎌迫線 西江原町長谷地内 | R6～R7 |
| | | | 緊急自然災害防止対策事業 道路防災工事 | | 市道昭和橋大正橋線 井原町北平地内 | R6～R7 |
| | | | 緊急自然災害防止対策事業 道路防災工事 | | 市道星田三沢2号線 美星町黒忠地内 | R6～R7 |
| | | | 緊急自然災害防止対策事業 道路舗装工事 | | 井原市内一円 | R5～R7 |
| | | | 公共交通の機能確保 | 2-5,5-4,6-4 | 企画振興課 | 路線バス等地域公共交通の確保 |

施策分野：農林

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|---------------|---------------------|------|--------------------------|---|--------------------|-------|
| 農業水利施設の整備 | 1-2,5-7,7-3 | 農林課 | 小規模土地改良事業 用水路改良工事 | | 鎌迫池用水路 東江原町森地内 | R5 |
| | | | 小規模土地改良事業 水門の改修工事 | | 榎の木樋門 神代町樋ノ本地内 | R6 |
| 農道及び林道の整備 | 2-2,5-1,5-4,5-6,6-4 | 農林課 | 地方創生道整備推進交付金事業 林道改良工事 | | 林道才谷線 芳井町吉井地内 | R5~R6 |
| | | | 地方創生道整備推進交付金事業 林道開設工事 | | 林道池谷佐屋線 芳井町池谷地内 | R5~R6 |
| 農業生産基盤の整備 | 5-6,7-5 | 農林課 | 多面的機能支払交付金事業 (長寿命化) | 地域共同による耕作放棄地の発生防止や農地・農業用排水路等の保全管理に取り組む団体へ補助金を交付する。 | | R5~ |
| | | | 多面的機能支払交付金事業 (共同活動) | 地域共同による耕作放棄地の発生防止や農地・農業用排水路等の保全管理に取り組む団体へ補助金を交付する。 | | R5~ |
| | | | 中山間地域等直接支払交付金事業 | 中山間地域の急傾斜農用地(1ha以上の団地)において集落協定を締結し、規定の5年間に集落の共同活動・農地管理を行う場合に、協定集落へ交付金を交付する。 | | R5~ |
| 有害鳥獣被害防止対策の推進 | 7-5 | 農林課 | 鳥獣被害防止総合対策交付金事業（整備交付金事業） | 鳥獣被害防止対策事業を実施する協議会に対して支援を行う。 | | R5~ |
| | | | 鳥獣被害防止総合対策交付金事業（推進交付金事業） | 鳥獣被害防止対策事業を実施する協議会に対して支援を行う。 | | R5~ |
| | | | 有害鳥獣駆除事業 | 農作物の安定的生産を図るため、有害鳥獣被害対策事業を行う者に対して支援を行う。 | | R5~ |

施策分野：国土保全・土地利用

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|---------------|-------------|-------|----------------------------|---|------------------------|-------|
| 大規模盛土造成地調査の推進 | 1-1,1-3 | 都市施設課 | 大規模盛土造成地2次スクリーニング調査 | 大規模盛土造成地の経過観察による安全性把握を行い、詳細調査の該当があれば2次スクリーニングを実施する。また、調査結果に基づき、盛土の安全対策として滑動崩落防止事業を実施する。 | | R5～ |
| 河川改修等の治水対策 | 1-2,6-5,8-4 | 建設課 | 緊急自然災害防止対策事業 河川改修工事 | | 普通河川本谷川 七日市町～上出部町地内 | R5～R7 |
| | | | 緊急自然災害防止対策事業 河川護岸整備工事 | | 普通河川川附西川 笹賀町川附地内 | R5～R7 |
| | | | 緊急自然災害防止対策事業 河川護岸修繕工事 | | 井原市内一円 | R5～R7 |
| | | | 河川修繕工事 | | 井原市内一円 | R5～ |
| | | | 緊急浚渫推進事業 河道掘削・樹木伐採工事 | | 井原市内一円 | R5～R6 |
| | | | 緊急浚渫推進事業 仁井山公共残土処理場整備事業 | | 仁井山公共残土処理場 青野町仁井山地内 | R5 |
| | | | 河川浚渫工事 | | 井原市内一円 | R5～ |
| 下水道改修等の治水対策 | 1-2,6-5,8-4 | 建設課 | 下水道改修事業 | | 長井下水道 門田町長井地内 | R6～R7 |
| | | | 下水道改修事業 | | 本町下水道 井原町本町地内 | R6～R8 |
| | | | 下水道修繕工事 | | 井原市内一円 | R5～ |
| | | | 下水道浚渫工事 | | 井原市内一円 | R5～ |
| | | | 下水道浚渫委託料 | | 井原市内一円 | R5～ |

施策分野：環境

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|----------------|----------|-------------|---------------------------|--|------|------|
| 合併処理浄化槽の設置促進 | 6-3 | 下水道課 | 合併浄化槽設置整備補助事業 | 「井原市浄化槽設置整備事業補助金」により、下水道整備区域外における合併浄化槽の設置を促進する。 | | R5～ |
| 有害物質流出・拡散防止の対策 | 7-4 | 環境企画課 | 有害物質流出・拡散防止事業 | 有害物質が流出した場合、早期に事態を収束させるため、引き続き関係機関との連携を図る。また、有害物質を取り扱う企業に対し、適正な取り扱いについて指導する。 | | R5～ |
| | | 井原地区消防組合予防課 | 有害物質流出・拡散防止事業 | 有害物質が流出した場合、早期に事態を収束させるため、引き続き関係機関との連携を図る。また、有害物質を取り扱う企業に対し、適正な取り扱いについて指導する。 | | R5～ |
| 災害廃棄物の処理体制の構築 | 8-1 | 環境企画課 | 災害廃棄物処理に関する教育訓練の実施 | 関係職員の災害廃棄物処理に関する教育訓練を行う。 | | R5～ |
| | | | 災害廃棄物処理に関する民間事業者との協力体制の検討 | 災害廃棄物処理に関する民間事業者との協力体制を検討する。 | | R5～ |

施策分野：リスクコミュニケーション

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|------------------------|----------------------------------|-------------|--------------------|---|------|------|
| 自主防災組織の設立・活性化支援 | 1-1,1-2,1-3,2-1,2-2,2-3,3-2,7-1, | 危機管理課 | 安全安心地域活動活性化支援事業 | 「井原市安全安心地域活動活性化支援事業補助金」により、自主防災組織の設立や活動を支援する。 | | R5～ |
| | | | 自主防災組織連絡協議会設立の調査研究 | 自主防災組織を中心とした地域防災力の強化や行政と連携した防災活動の充実等を図るため、「自主防災組織連絡協議会」の設立に向けた調査・研究を行う。 | | R5～ |
| | | | 地域主導型避難訓練への参画 | 自主防災組織や自治会等が実施する地域主導の避難訓練へ市も参画するほか、備蓄物資等の提供支援を行う。 | | R5～ |
| 住宅用火災警報器の設置促進 | 1-1,7-1 | 井原地区消防組合予防課 | 住宅用火災警報器の設置促進 | 消防訓練指導や防火講話等の機会をとらえ、住宅用火災警報器の設置・取り替えを促す。 | | R5～ |
| 防災マップの更新及び適切な避難行動の普及啓発 | 1-2,1-3,4-3 | 危機管理課 | 井原市防災マップ更新事業 | 最新の防災情報を掲載したマップへの更新を行い、全戸配布する。 | | R8 |

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|-------------------------|-----------------|---------|---|---|------|-------|
| ため池ハザードマップの作成 推進 | 1-2,1-3,7-3 | 農林課 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (ため池ハザードマップ・看板設置事業) | 市内防災重点ため池のハザードマップの作成及び看板設置を年次的に行う。 | | R5～ |
| 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進 | 1-2,1-3,4-3 | 危機管理課 | 避難確保計画作成の個別説明会の開催 | 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するため、作成の個別説明会を開催する。 | | R5～ |
| 災害時等避難行動要支援者個別プランの作成推進 | 1-2,1-3,4-3 | 福祉課 | 災害時等避難行動要支援者個別プランの作成支援 | 自主防災組織等の地域組織と協働し、災害時支援が必要な高齢者や障害者など避難行動要支援者ごとの個別プランを策定する。 | | R5～ |
| 地区防災計画の作成促進 | 2-3,3-2,4-3,7-1 | 危機管理課 | 岡山県地区防災計画等作成モデル事業への参加 | 地区防災計画の作成に意欲のある地区を対象として、岡山県のモデル事業への応募を進める。 | | R5～ |
| | | | 井原市地区防災計画(ひな型)の作成 | 市内での地区防災計画の作成を促進・支援するため、市で計画のひな型を作成する。 | | R5～R6 |
| 一斉帰宅の抑制 | 2-5 | 危機管理課 | 普及啓発対策(市HPの作成) | 従業員等を一定期間滞在させることなど大規模災害発生時に帰宅困難者の発生を抑制する取組の重要性について、市ホームページで周知する。 | | R5～ |
| 防犯体制の充実強化 | 3-1 | 市民活動推進課 | 安全安心地域活動活性化支援事業(防犯組織) | 「井原市安全安心地域活動活性化支援事業補助金」により、防犯組合等の設立や活動を支援する。 | | R5～ |
| | | | 防犯灯設置費補助事業 | LED防犯灯を設置し、犯罪等を未然に防止する自治会等に対して、補助金を交付する。 | | R5～ |
| 外国人等に対する情報伝達の促進 | 4-3 | 危機管理課 | 普及啓発対策(市HP作成) | 国土交通省が提供している災害時情報提供アプリ「Safety tips」など、外国人が活用できる情報発信媒体について、最新情報を市ホームページで周知する。 | | R5～ |
| | | 観光交流課 | 外国人向け災害・防災情報のパンフレットの更新 | 災害や防災に関する外国人向けのパンフレットの更新を行う。 | | R5～ |
| 地域コミュニティの強化 | 8-3 | 市民活動推進課 | 井原市協働のまちづくり事業 | 地区まちづくり協議会の活動支援(各地区の協働推進体制の強化)やリーダー養成(まちづくりリーダーの養成)を行い、地域が主体となったまちづくりを支援する。 | | R5～ |
| | | | 地区集会所等施設整備事業 | 地域のコミュニティ活動の振興と円滑な運営を図るために、自治会等が所有管理する集会所及び市立公民館以外で市が管理委託している施設の整備に対して補助金を交付する。 | | R5～ |

施策分野：人材育成

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|----------------|--------------------------|-------------|------------------|--|------|------|
| 地域防災リーダーの育成の推進 | 1-1,1-2,1-3,2-3,3-2,7-1, | 危機管理課 | 防災士養成事業 | 「井原市防災士資格取得補助金」により、地域の防災リーダーとなる防災士の養成を図る。 | | R5～ |
| 救急救助体制の整備 | 2-3 | 井原地区消防組合警防課 | 救急救命士の養成 | 高規格救急車への救命士の配置体制を維持していくため、若手救命士を計画的に養成する。 | | R5～ |
| | | | 指導救命士の養成 | 救命士の教育指導体制を構築し、救命士全体の能力向上を図るため、3年毎に指導救命士を養成する。 | | R7 |
| 自治体の人材育成の推進 | 3-2,8-2 | 税務課 | 住家被害認定調査員の育成事業 | 県が開催する住家被害認定研修等に参加し、認定調査員の育成を図る。 | | R5～ |
| | | 都市施設課 | 被災建築物応急危険度判定士の育成 | 被災建築物応急危険度判定士の研修を行う。 | | R5～ |
| | | | 被災宅地危険度判定士の育成 | 被災宅地危険度判定士の研修を行う。 | | R5～ |

施策分野：官民連携

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|---------------------|-------------|-------------|----------------------------|---|------|------|
| 物資供給体制の整備 | 2-1,2-5,5-6 | 危機管理課 | 「物資調達・輸送調整等支援システム」操作訓練への参加 | 「物資調達・輸送調整等支援システム」の訓練に継続参加し、災害時における国や他県等からの支援物資の受入れ手順の確認、システム操作の習熟を図る。 | | R5～ |
| 防災拠点等への燃料調達体制の確保 | 2-1 | 危機管理課 | 災害協定締結団体との連携 | 協定の実効性を確保するため、毎年度、協定先と協定の運用に係る確認を行う。 | | R5～ |
| 市公用車への燃料調達体制の確保 | 2-1 | 危機管理課 | 災害協定締結団体との連携 | 協定の実効性を確保するため、毎年度、協定先と協定の運用に係る確認を行う。 | | R5～ |
| 消防・消防団車両への燃料調達体制の確保 | 2-1 | 危機管理課 | 災害協定締結団体との連携 | 協定の実効性を確保するため、毎年度、協定先と協定の運用に係る確認を行う。 | | R5～ |
| | | 井原地区消防組合警防課 | 災害協定締結団体との連携 | 協定の実効性を確保するため、毎年度、協定先と協定の運用に係る確認を行う。 | | R5～ |
| 緊急用 LP ガス調達に係る連携の強化 | 2-1,6-1 | 危機管理課 | 災害協定締結団体との連携 | 協定の実効性を確保するため、毎年度、協定先と協定の運用に係る確認を行う。 | | R5～ |
| 災害ボランティア活動の推進 | 8-2 | 危機管理課 | 社会福祉協議会との定例会の開催 | 災害ボランティアの円滑な受入れ体制を構築するため、「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」の締結先である井原市社会福祉協議会との定例会を開催する。 | | R5～ |

施策分野：老朽化対策

| 取組事項 | 該当する事態番号 | 事業主体 | 個別事業の名称 | 個別事業の内容 | 施工箇所 | 事業年度 |
|----------------|-------------------------|-------------|-----------------------------------|---|---------------------------------|-------|
| 文化財の防災対策 | 1-1,8-3 | 文化スポーツ課 | 指定文化財の防火設備点検及び査察の実施 | 指定文化財の防火設備点検及び査察を実施する。 | | R5～ |
| 市営住宅等の長寿命化対策 | 1-1 | 都市施設課 | 外壁改修等工事 | 公営住宅の災害等に対する安全性を向上させるため、老朽化した住宅について、計画的に改善工事を進める。 | | R5～ |
| | | | 井原市公営住宅等長寿命化計画の策定 | 令和5年度で現計画が満了することから、新たな長寿命化計画を策定する。 | | R5 |
| 公共施設等マネジメントの推進 | 1-1,3-2 | 企画振興課 | 井原市公共施設等総合管理計画改訂 | 10年間の取組に対する評価・検証により次の期間の計画に反映させる。 | | R7～R8 |
| 本庁舎、支所の維持管理 | 1-1,3-2 | 総務課 | 市役所本庁舎整備事業 | 井原市公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく維持管理を行う。 | | R5～ |
| | | 美星振興課 | 美星支所庁舎屋上防水工事 | | 美星支所 1階屋上 | R5 |
| 消防庁舎の維持管理 | 1-1,2-3,3-2 | 井原地区消防組合総務課 | 高効率空調設備改修 | | 井原消防署庁舎 | R6 |
| 教育施設の維持管理 | 1-1 | 教育総務課 | 教育施設老朽化対策 | 「学校施設長寿命化計画」により、16学校園の老朽化対策に取り組む。 | | R5～ |
| 社会教育施設の維持管理 | 1-1 | 生涯学習課 | アクティブライフ井原施設改修事業 | 地域の避難場所としての機能を確保できるよう、施設の改修及び修繕を行う。 | | R5～ |
| | | | 芳井生涯学習センター施設維持管理修繕事業 | 地域の避難場所としての機能を確保できるよう、施設の改修及び修繕を行う。 | | R5～ |
| 医療施設の維持管理 | 1-1,2-4 | 井原市民病院 | 施設の維持管理・老朽化対策の実施 | 医療機器・施設の維持管理 | | R5～ |
| 公園施設の長寿命化対策 | 1-1 | 都市施設課 | 公園施設の維持補修 | 不特定多数が集まる施設であり、災害発生時には避難場所や活動拠点となることから、引き続き施設等の適切な維持管理に努める。 | | R5～ |
| 橋梁の長寿命化対策 | 1-1,2-2,5-1,5-4,5-6,6-4 | 建設課 | 道路メンテナンス事業 (橋梁長寿命化修繕事業) | 2.0m以上の橋梁について、橋梁長寿命化計画を立て、定期的(5年に1回)に橋梁点検及び修繕を実施する。 | | R5～ |
| ため池の老朽化対策 | 1-2,1-3,5-7,6-5,7-3 | 農林課 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 ため池廃止工事(井原第2) | | 狩山池・新池 木之子町地内 | R5 |
| | | | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 ため池廃止工事(井原第3) | | 茂河内池・五番池・二番池 下稲木町地内 門田町地内 | R5～R7 |
| 下水道管路施設の老朽化対策 | 2-6,6-3 | 下水道課 | 管路等施設調査診断業務 (ストックマネジメント) | 定期的に下水道処理区域内の管路施設の調査点検を行う。 | | R5～ |

改訂履歴

| | | | | |
|----|----|----|----|---------------------------|
| 令和 | 3年 | 3月 | 策定 | (別冊として策定せず、計画の巻末に資料として記載) |
| 令和 | 5年 | 3月 | 改訂 | |

別冊 井原市国土強靱化地域計画
個別事業一覧

改訂 令和5年3月

井原市 総務部 危機管理課

〒715-8601

岡山県井原市井原町 311 番地 1

TEL : 0866-62-9550

FAX : 0866-62-9562

E-mail : kikikanri@city.ibara.lg.jp